

## 大阪府後期高齢者医療広域連合告示第28号

地方自治法第243条の3第1項及び大阪府後期高齢者医療広域連合の財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、平成19年度上半期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の財政事情を次のとおり公表します。

平成19年12月14日

大阪府後期高齢者医療広域連合長 吉道 勇

# 財 政 状 況 の 公 表

(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

平成19年12月

大阪府後期高齢者医療広域連合

## 財政の動向及び財政方針

大阪府後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から75歳以上の高齢者等を対象に、新たに開始される後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、府内のすべての市町村が加入して、平成19年1月17日に大阪府知事の許可を受けて設立いたしました。

本広域連合の財政の特徴といたしまして、一般会計の歳入は、そのほとんどが構成市町村からの負担金で占められており、平成19年度当初予算では97.9%になっています。

一方、歳出については、広域連合議会運営のための議会費、事務局運営のための総務費及び予備費からなっており、平成19年度当初予算では、総務費が99.5%を占めています。総務費の内訳は、市町村等から派遣されている職員の人件費、電算処理システム整備委託料、電算処理システム機器賃借料などとなっています。

平成19年度の上半期は、制度施行に向けた準備として、広域連合議会議員の選挙ならびに7月臨時議会の開催、電算システムの構築、構成市町村とのネットワーク回線の整備、制度周知用パンフレットの作成・配布などを行いました。

下半期についても、引き続き制度周知を図るための広報活動、電算システムの整備を行うとともに、保険料の算定作業や後期高齢者医療に関する条例制定、被保険者証の作成準備作業などを行っていきます。

今後、急速な高齢化と相まって、高齢者にかかる医療費の増加が見込まれています。このような状況の下、国民皆保険を維持し、将来にわたり安定的で持続可能な保険制度を構築していくことが大きな課題となっています。

本広域連合としましても、限られた財源のもとで最大限の効果が発揮できるよう、より一層の経費削減に取り組むとともに、府内43市町村と緊密な連携を図りながら、財政の円滑かつ効率的な運営に努めてまいります。

### 1. 一般会計歳入歳出予算の執行の概要

#### (1) 歳入

(単位：千円)

| 款        | 項     | 目              | 予算現額<br>(A) | 収入済額<br>(B) | 収入率<br>(B) / (A) |
|----------|-------|----------------|-------------|-------------|------------------|
| 分担金及び負担金 | 負担金   | 負担金            | 1,559,354   | 779,636     | 50.0%            |
| 国庫支出金    | 国庫補助金 | 老人医療費<br>国庫補助金 | 33,489      | 0           | 0.0%             |
| 繰越金      | 繰越金   | 繰越金            | 10          | 12,709      | 127,090.0%       |
| 諸収入      | 預金利子  | 預金利子           | 1           | 744         | 74,400.0%        |
| 歳入合計     |       |                | 1,592,854   | 793,089     | 49.8%            |

## (2) 歳出

(単位：千円)

| 款    | 項     | 目        | 予算現額<br>(A) | 執行済額<br>(B) | 執行率<br>(B) / (A) |
|------|-------|----------|-------------|-------------|------------------|
| 議会費  | 議会費   | 議会費      | 2,705       | 827         | 30.6%            |
| 総務費  | 総務管理費 | 一般管理費    | 762,800     | 31,184      | 4.1%             |
|      |       | 電子計算費    | 822,129     | 41,084      | 5.0%             |
|      |       | 公平委員会費   | 12          | 12          | 100.0%           |
|      |       | 総務管理費計   | 1,584,941   | 72,280      | 4.6%             |
|      | 選挙費   | 選挙管理委員会費 | 246         | 17          | 6.9%             |
|      | 監査委員費 | 監査委員費    | 326         | 12          | 3.7%             |
|      | 総務費計  |          | 1,585,513   | 72,309      | 4.6%             |
| 予備費  | 予備費   | 予備費      | 4,636       | 0           | 0.0%             |
| 歳出合計 |       |          | 1,592,854   | 73,136      | 4.6%             |

## 2. 財産及び一時借入金の現在高

## (1) 財産の現在高

| 区分     | 前期末現在高 |        | 今期中増減高 |        | 今期末現在高 |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|        | 数量(点)  | 価格(千円) | 数量(点)  | 価格(千円) | 数量(点)  | 価格(千円) |
| 1 公有財産 |        |        |        |        |        |        |
| 2 物品   | 56     | 11,938 | 41     | 8,912  | 97     | 20,850 |
| 備品     | 56     | 11,938 | 41     | 8,912  | 97     | 20,850 |
| 3 債権   |        |        |        |        |        |        |
| 4 基金   |        |        |        |        |        |        |
| 合計     | 56     | 11,938 | 41     | 8,912  | 97     | 20,850 |

※ 平成19年9月30日現在

※ 「物品」については、1件10万円以上のもの

(2) 一時借入金の現在高

平成19年9月30日現在、一時借入金はありません。

3. 平成18年度収支の状況

(単位：円)

| 歳入<br>決算額   | 歳出<br>決算額   | 歳入歳出<br>差引額 | 翌年度に繰り<br>越すべき財源 | 実質<br>収支   | 単年度<br>収支  | 実質単年<br>度収支 |
|-------------|-------------|-------------|------------------|------------|------------|-------------|
| 154,022,820 | 141,314,126 | 12,708,694  | 0                | 12,708,694 | 12,708,694 | 12,708,694  |